



特定非営利活動法人
鞆まちづくり工房

NEWSLETTER 第12号

発行/2007.8.31 NPO法人 鞆まちづくり工房

〒720-0201

広島県福山市鞆町鞆5

TEL/FAX : 084-982-0535

E-mail : npo-tomo@vesta.dti.ne.jp

HP : <http://www.vesta.dti.ne.jp/~npo-tomo/>

鞆ライトフェスタ2007
8月11日開催



トヨタ財団助成事業

今回は、毎年協力くださっている日本大学工学部伊東研究室のみなさんとともに、関東圏の公務員さんを中心とした「東京通信使」のみなさんも多数参加くださいました（なんと総勢50名余！）。恒例の「手作りランタン教室」の他、今年は「福山藩壁塗りワークショップ」も同時開催。また、「東京通信使」のみなさんには、イベントの他にも様々なことをお手伝いいただきました。

—ようこそ!!東京通信使のみなさん—



壁塗りワークショップ

すでにじりじりと暑い午前、中心部に残る「福山藩の蔵」で、地元の左官・田頭さんのご指導のもと、まずは壁の下地「小舞」組みに挑戦。竹を縦横に網目のように組む初めての伝統の技でしたが、参加した東京通信使のみなさんは器用にこなしておられました。また、続いての土壁を塗る作業では、非常に広い蔵の壁一面を相手に、みなさんチームワークをもって取り組み、お昼前には見事完成でした!

手作りランタン教室

今回は、日本大学のみなさんや東京通信使のみなさん・一般参加者など大勢の方が、夜の港を照らすペットボトルランタン作りに参加。芋を洗うようななか、黙々とそれぞれの“芸術作品”を仕上げていただきました。おかげで、あっという間に目標の140個達成!

またこのほかにも、「出張ランタン教室」として、今年も鞆のグループホーム「さくらホーム」を訪問。おじいちゃんおばあちゃんと一緒に絵を描いたり、歌を歌ったり、とても和やかなひと時を過ごすことができました。



セルカンさんのお話し会

常夜燈前広場では、宇宙飛行士候補のトルコ人アニール・セルカンさんのお話し会（東京通信使主催）を開催。普段聞けない壮大な宇宙のお話しに、みな聞き入っていました。



ライトアップ

ゆるやかに日も暮れ始めた夕刻、港には少しずつランタンの灯がともってゆきました。少し手の掛かる大波止周辺は例年どおり日大のみなさんに、また雁木周辺は東京通信使のみなさんに、町家周辺はお店のみなさんをお願いしました。今年は、協力くださる方が多かったため、ライトアップは比較的スムーズでした。また、ランタン灯った常夜燈前広場では、東京通信使の一人、木原正道さんによるコンサートも開催。「涙そうそう」など慣れ親しんだ歌が、やさしく港を包みました。



その他イベント

このほかにも、地元の踊りの先生と三味線の先生をお招きしての「鞆の津ばやし教室」も開催。三味線の生演奏に合わせ、一昨年・去年と続けてきた「鞆の津ばやし」をみんなで練習しました。初めてのみなさんには、四竹（よつだけ）を鳴らすのが難しいようで、カチカチという四竹打のいい響きに混じって、カランカランという竹を落とす音も…。



お掃除

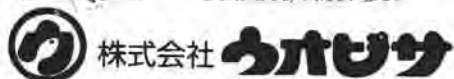
また、イベント翌日の早朝、疲れの残る東京通信使のみなさんに、今度は浜の清掃を手伝っていただきました。心無い町の人が捨てたものや波に乗って流されてきたものなど、浜には非常に多くのゴミが流れ着いていましたが、みなさんの協力を得て拾い集めることができました。暑い暑いなか、本当にありがとうございました。

鞆の浦のお土産に！



鞆の浦名物

ちくわ、天ぷら製造販売
その他海産珍味を取り揃えております。
鞆の浦へお越しの際は
ぜひお立ち寄りくださいませ。



福山市鞆町後地26-234 TEL (084) 983-5017



魚屋萬蔵宅再生プロジェクト

技がさえる！

蔵の一部に残っていた「なまこ壁」を復元
鯛（多分日本全国）でも珍しい、菱形（手裏剣型）の「なまこ壁」。復元には、鯛の名工・田頭さんに挑戦していただきました。まず、型づくりから始めます。



照明打合せ

夜、うちわで蚊を払いながら、実際に明かりを灯しての照明の打合せです。若い二人の女性のセンスは如何に…。「江戸時代を意識して、なるべく照明器具が見えないように」とのこと。また、宮崎駿さんのスケッチブック（玄関のイメージ図）に沿って、玄関部分の照明は注文することになりました。



残ったなまこ壁を測り…

ひとつずつ丹念に漆喰で塗ってゆきます。想像以上に大変な作業！「イヨッ！技の見せどころ！」などと声をかけながらやっていただきました。写真は、3日間かかった蔵二階部分のなまこ壁です。なんとも美しいではないですか。



スタンドグラスの色打合せ

去年夏、東京のスタンドグラス専門店まで茜屋さんと出向き、探し続けた色ガラス。600近い色見本を取り寄せ、その中から数十枚を選び出し、事務所の窓ガラスに貼り付け、一ヶ月間眺め続けました。色の違いは微妙で、「迷いの世界」に入り込んでしまい、ずっと迷走していました。そして、一年が過ぎた先日、やっと現場での色合わせに至りました。しかし、この一年間は、私たちに冷却期間を与えてくれたようで、去年迷いに迷ったのが嘘のように次々と決まってゆきました。「請う、ご期待！」です。

とにかく、工事現場も大詰めになってきました。もう少しです。次の号で完成のお知らせができるようにがんばります。

港町ネットワーク

港町ネットその1 瀬戸内物産展ありました！

5月20日、尾道商業会議所記念館広場において、港ネットそれぞれの地域の特産品や加工品を持ち寄って販売。私たちも参加して、NPOオリジナル商品を販売しました。



港町ネットその2 日大・東大港町調査

8月9日、鞆ライトフェスタの直前、日本大学理工学部社会交通工学科・伊東研究室のみなさんと、東京大学大学院都市デザイン研究室のみなさんが、瀬戸内の港町調査で室津・尾道・粟島を訪れた後、鞆まで足を伸ばしてくれました。そして、蒸すような暑さの「太田家住宅新蔵（国の重要文化財）」において、それぞれの調査結果を発表してくれました。現在、瀬戸内地域ではそれぞれに地方史研究がなされていますが、総合的な資料が

不足しています。そういった点で、みなさんの調査結果は大いに活用させていただけると思います。

ちなみにこの「港町ネットワーク瀬戸内」でも、（財）トヨタ財団の「2006年度地域社会プログラム・広域ネットワーク助成金」を受けています。



★ 参加したシンポジウム、勉強会など

7月1日「朝鮮通信使の道を日韓共同の世界遺産へ」シンポジウムが東京の建築会館で行われました。

これは、「『鞆の住民の会』を支援する会」が主催したもので、1607年（慶長12）から1811年（文化8）まで12回にわたって続いた朝鮮通信使による日韓交流の歴史、その記憶を掘り起こし、将来につなぐ礎として企画されました。将来、瀬戸内海を世界遺産にするために朝鮮通信使の道を勉強してきました。

当日、会場に約150名もの方に足を運んでいただき、異なる分野の専門家による貴重な意見交換も行われました。これまで鞆の問題を全く知らなかった方々にも、現在の鞆の状況を少しはお伝えすることができたと思います。講演者・パネリストで参加していただいた方は、金光植先生（韓国イコモス）、アレックス・カー氏、関哲行先生、三宅理一先生、遠藤靖夫氏 です。

日韓協同ということで、金先生に韓国の朝鮮通信使のお話しを、三宅先生からは通信史の泊まった屋敷や町のお話しを聞きました。その後、パネルディスカッションに移りました。関先生からはお遍路道について、遠藤氏からは、実際に歩かれた朝鮮から東京までのウォーキングの話しを聞き、アレックス・カー氏からは、日本の公共事業についてパワーポイントを利用しておもしろおかしく説明を受けました。

その他参加したイベント・勉強会

- 5/29 13:30～ 社団法人広島県建築士会事務所協会「法人設立30周年記念講演」
- 7/23 13:00～ 「転校生」上映・大林監督講演
- 7/26 19:30～ 文化課町並み保存説明会@道越会館

鞆者訪

- 6/2 岡下建設(株) 岡下清二 社長
- 6/9、10 東京大学西村研究室のみなさん (6名)
- 6/16~17 日本大学 伊東孝 教授
伊東英幸 助手と学生さん
法政大学 五十嵐敬喜 教授と学生さん
- 6/22 法政大学 金山喜昭 教授
- 7/3 工学院大学 窪田垂矢 准教授
- 7/10 広島商船高等専門学校の風呂本武典准教授と中村さん他3名来訪
- 7/14 プハハ会のみなさん (5名)
- 8/9 日本大学理工学部社会交通工学科
伊東孝教授と研究室のみなさん (17名)
東京大学大学院
都市デザイン研究室のみなさん (7名)
- 8/10 「東京通信使」のみなさん
- 8/28 仏人文化人類学者ロザンヌ・トロッターさん





鞆の現状報告

鞆の浦訴訟原告・弁護団のHP <http://www.tomo-saiban.net/>
で情報発信をしております。

5月16日夜7時30分から、雨の降る中、鞆小学校の体育館で埋立架橋の最後の事業説明会が行われた。反対派住民らが「事業推進が前提になっている」として、参加を見合わせました。推進は団体は、動員をかけた約700(行政発表)人も集めました。説明会の内容は、トンネル案と埋立架橋の比較をしトンネルが勝っていること、環境アセスを行った結果を発表し、工事が環境に与える影響が小さいことなどを説明しました。これらの結果から、失われる利益より、得られ利益の方が上回るとしました。この説明会には、羽田市長も参加し、「架橋問題は『開発か保存か』ではなく、『再生か衰退か』という選択肢。計画の推進は鞆の大きな活力につながる」と挨拶の中で述べております。そして最後に、1週間をめぐりに出願をすると発表、会場は大いに盛り上がりました。

このような、ヤラセの説明会を開催し、行政は説明責任を果たしたというアリバイ工作を行いました。

説明会から1週間後の5月23日に、福山市と広島県は、公有水面埋立免許願書を福山地域事務所の建設局長に提出しました。出願前日に私たち住民は問い合わせましたが、行政は未定とし、日時を発表しませんでした。しかし、すでに22日には市の記者クラブに出願のお知らせと記者会見の案内が出せておりました。

このように、マスコミを使い出願をアピールするなど手法がどんどん巧みになっております。

その一方で私たちは、7月2日、初の入廷となる「第1回口頭弁論」の日をむかえました。異例ともいえる1時間もの時間が与えられたなか、原告団長および弁護団長が、鞆の浦の価値や本件裁判の重要性を訴えました。

出願から形式審査を経て縦覧の告示が7月12日に行われました。この日は参院選の告示日でもあり、埋立免許の縦覧を知らせるニュースが少なく、また3週間の縦覧期間中もほとんど選挙の話題で隠れてしまいました。故意にとも思えるタイミングで告示・縦覧し、私たち住民に隠そうとす

る姿勢が見えます。

そこで私たち住民の会では、行政の縦覧期間中に合わせ、7月16日より月末までの間「鞆埋立架橋フォトモニタージュ展」を国の重要文化財の太田家住宅新蔵をかりて開催しました。非常に暑いなか、期間中500名を超える方が足を運んでくださいました。会場では、埋立架橋ビフォーアフターのどちらかを選んでもらう「シール投票」もおこない、400名を超える方が「現状」に、3名の方が「架橋」に投票しました。

8月1日午後3時、みなさま方よりお送りいただいた「鞆港埋立架橋反対意見書」(全部でおよそ1万8千通)を、広島県空港港湾部港湾管理室へ提出してまいりました。送っていただいた意見書の中には、広島県内はもちろん、全国各地、また海外から寄せられたものも多数ありました。

これほどの短期間にこれだけ集めることが出来たのも、ひとえにみなさま方のご支援のおかげと存じます。本当にありがとうございました。

裁判官の現場検証申請

原告歴史的価値を訴える

「先祖の生きた知恵と汗の跡を感じる事が出来る場所。奇跡とも思われる日本の港町の原風景と一体となって織りなす浜辺の生活こそ、私たちの誇りであると感じて下さい」。広島地裁で2日あった第1回口頭弁論で、大井幹雄原告団長は鞆の魅力を力強く訴え、埋め立て免許の差し止めを求めた。

万葉の時代から綿々と続く瀬戸内の重要寄港地としての歴史的価値。現在も変わらぬ風景、朝夕の潮騒。これらを守るため、提訴に踏み切ったという。「郷里の人たちだけになく、全国の皆さまの熱い視線を後ろに感じながら、日本の美しい国づくりのパロメーターとなるべく審判を仰ぐに至りました」。

原告側はこの日、裁判官による現場検証を申請。今秋にも実際に現地を視察してもらい、計画が鞆の歴史的価値などを破壊することを立証する考えだ。

大井団長は閉廷後に開かれた記者会見で、「生まれて初めて証言台に立ち緊張したが、計画が歴史的座標軸は変えることは出来ない」と確信している」と語った。【重石岳史】

2007年7月3日 毎日新聞つづき→

2007年7月3日 毎日新聞

地域のニュース

毎日新聞

(第3種郵便物認可)

論弁初訴止め差し免許立め埋港輛

県側「訴えは不適法」

意見陳述で大井・原告団長

「法治国家に許されない行為」

福山市鞆町の鞆港埋め立て・架橋計画に反対する住民らが県を相手どり、埋め立て免許の差し止めを求めた訴訟の第1回口頭弁論が2日、広島地裁（能勢顕男裁判長）であった。被告の県は「差し止め訴訟の要件を満たしておらず、原告の大半は原告適格がない」などとする答弁書を提出し、請求の却下を求めた。

【重石岳史】

訴状などによると、県と市が港西側約2段を埋め立て、橋を架ける計画は、鞆の歴史や文化、自然を破壊し、住民に精神的苦痛を与えると主張。原告163人のうち98人に排水権があり、権利者全員の同意がないままの免許申請は公有水面埋立法に違反するとしている。

大井幹雄 原告団長は意見陳述で「住民に納得

できる説明もしないまま公共事業を一刀両断にする行為は、法治国家に許されない行為」と県や市を批判。水野武夫 弁護団長は「司法の手によって鞆を守り、後世に残すしかない」と訴えた。

一方、県は「埋め立て免許を出すことは、差し止め訴訟の要件である『重大な損害』に当たらない▽原告が主張する排

水権者98人のうち、少なくとも94人は海に直接排水しておらず、権利がない」として原告の



記者会見で鞆の浦への思いを語った大井団長（右から3人目）と弁護団
＝中区の弁護士会館で

訴えは「不適法」と主張した。この日は原告約35人が出廷。定員60人の傍聴席に入りきれない人も出て、整理券が配られた。次回期日は9月6日。

9月6日 広島地裁第304号法廷にて「鞆の世界遺産訴訟」第2回期日が行われます。お時間のある方はぜひ！裁判所までお越しください。

石井六郎さんの

麩の津つれづれ

連載第7回 お雑煮ーデベラ編ー

尾道に吉和いうところがあって、あそこの雑煮は豪華じゃいう、あれは。干して、焼いたデベラ（ガレイ）を椀の底へ餅がひつつかんように引きましてな（敷いて）。私らのところは大根を使いますが、大根の代わりにデベラを引いて、お餅をのせ、菜っ葉なんかも入れて、いちばん上へポカッと、フクを入れるんです。ほいじゃから、「ものすごい豪華やなあ」いうて食べた人がいいよるけど、考えてみたら、全部ただなんです。

要するにデベラを干すのは、あれたくさんとれても、売れんのですよ。だから、干物にしよると。吉和の人は漁をして船の中で生活しよる。とれたやつ

をもって帰るうちに悪うなるから、その場で干物にする。まあ、デベラって生で煮付けたりして食べても、あんまりうもうないです。小さくって、料理になりにくいからパリパリって焼いて食べる。でも、デベラも刺身するとおいしい時期があるんです。ところが、ようとれる（たくさん捕れる）時のデベラはあんまりうもうない。もっと寒うなつてから、とれたデベラがええです。

てみりゃ、ただなんです。むしろ吉和の人がいちばん金かけとるのは餅で、ひょっとしたら、菜っ葉にも金かけとるでしょう。そっちのほうが貴重品でしょう。ほいじゃから、雑煮はその生活環境によってだいぶん違ってくる。一軒一軒違つても不思議じゃない。（つづく）

（ブハハ会編 ブハハVol.19より提供）

工房近況

報告が遅くなってしまいましたが、NPO設立前の2000年ごろより、ずっと一緒に麩の活動に取り組んでくれていたスタッフの浜下志津子さんが、この4月、NPOを卒業されました。7年もの長きにわたり、本当にお疲れさまでした……と言いたいところですが、浜下さんには、これらかも何らかの形で力を貸していただけたらなあと思っています。今後ともどうぞよろしくおねがいします！

また、現在NPOでは、日本大学大学院の研究生・鶴岡智史くんがスタッフとして協力してくれています。私たちの苦手なパソコン全般から雑務に至るまで、多量多彩な仕事を黙々とこなしてくれて、とても心強いかぎりです。

このように、相変わらず3名という少ないメインスタッフで、雑多で膨大な仕事を日々やっつけています。みなさん、これからもどうぞご支援よろしくおねがいたします！

いつでも会員募集中!

正会員：年会費 3,600円

賛助会員：年会費 2,400円

法人会員：年会費 12,000円

〒振替口座：01380-4-78063

名義：特定非営利活動法人
麩まちづくり工房

ご参加お待ちしております!



工房の動物

編集後記 もうすぐ第2回期日が…。みなさん忙しい中お疲れ様です。つ